

じゃありませんから、いろんな施設ありますから、しかしやっぱりそうはいつでも本当にやらなきゃいけないことやっとなかないと全くだめになると思うんです。

新しい施設の話で、運動公園なんかの話もあるわけですが、そこでも町田議員なんかは総括質疑で、維持管理どうすんのやと、維持管理が非常にかかるんですと、大変ですよというお話し申し上げました。結局、生涯学習プラザを見ても、結果は、建てるのはいいけども維持管理できないでだんだん、老朽化という問題じゃなくて、維持管理していかないから市民のための本当の施設になっているかとなると非常に問題なわけですね。だから、そこはきちっとやっていると、必要なものは財源を生み出してもやると、こういう姿勢がやっぱり必要ではないかと思しますので、ぜひその点について市長からもう一度考え方を伺いたいと思います。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 大道寺議員ご指摘のとおりでございますが、長井市の場合は、やはりさっきも言いましたように30年、40年前ぐらいに集中的に施設をつくったと。議員ご指摘のとおり、運営あるいは維持修繕費にお金をかけないという伝統があったんじゃないかなと思います。ですから、学習プラザも失礼ですけどまだ20年なんですよね、20年ちょっと。あれぐらい老朽化するということは、要はその後、運営はしますけども、維持管理にお金をかけてこなかったと思います。あと、確かに陸上競技場の部分、総合グラウンドのほうですね、ただ、それは維持のほうでありまして、施設のほうの修繕とはちょっと違う部分があると思います。ただ、そこもしっかりと厳しく見ながら運営計画を立てていかなきゃいけないと思っております。今後そこは十分に検討します。以上でございます。

○蒲生光男議長 8番、大道寺 信議員。

○8番 大道寺 信議員 その辺ぜひよろしくお

願いたいと思います。確かに金をかけてこなかったという言い方になるとそうなのかもしれませんが、ぜひ今まで財政再建で大変だということでもいろいろできなかった部分もありますから、財政が少し改善したとすれば、そこにきちっと手をかけていくということも必要だと思いますので、ぜひよろしく願い申し上げまして、質問を終わりたいと思います。ありがとうございました。

○蒲生光男議長 ここで昼食のため暫時休憩いたします。再開は午後1時といたします。

午後 0時01分 休憩

午後 1時00分 再開

○蒲生光男議長 休憩前に復し、午前に引き続き会議を再開いたします。

市政一般に関する質問を続行いたします。

竹田博一議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位8番、議席番号6番、竹田博一議員。

(6番竹田博一議員登壇)

○6番 竹田博一議員 私は、本定例会に当たり、通告している食の安全、安心について質問させていただきます。

猛暑だった夏も終わり、日ごとに秋の気配が感じられるころとなりました。稲穂も次第に黄金色になり、そしてリンゴ、ブドウ、ナシ等の果物もたわわに実り、豊作が期待される様相であります。

さて、3月11日の福島第一原子力発電所の事故は国際的事故評価でレベル7、つまりチェル

ノブイリと同じ深刻な事故とされました。しかし、本当はもっと深刻なレベルではなかったかと思えます。4基も一度に壊れ、メルトダウンによって原子炉内部の放射性物質を含む水蒸気を大量に放出し、東日本を広く汚染し、その後もただ漏れが続いています。その量は広島原爆の20倍の量とも言っております。一刻も早い終息を望むものであります。

放射能雲は風向きや雨によって放射性物質を各地に降下させ、広い地域から作物の汚染が伝えられています。また、雨によって水源に降った放射性物質は飲料水をも汚染しました。空気と水と食べ物、これらの私たちが生きていく上で欠くことのできないものが汚染されてしまいました。そこで、以下の質問をいたします。

(1) 山形県農林水産部から、米の放射性物質調査のため9月下旬まで出荷、販売、贈答の自粛をしてくださいとありますが、わせ種の稲刈り等も間もなく始まります。個々の農家の作業場もそんなに広くはありません。米の保管場所の確保が問題となっております。その対応を伺います。

また、米の精算金の支払いの遅れなどの問題も考えられますが、重ねてその対応をお伺いいたします。

(2) 果物の個別ごとの測定が必要ではないかについてお伺いします。

食品は市場入荷前にすべてを検査する体制が一刻も早く必要です。基準を超えたものは出荷されないから安心するようと言われても、すべてが検査されているわけではありません。少なくとも検査済みかどうかの表示が必要だと思います。自治体職員が農地に出向き、スポット的に採取したものが暫定基準値を超えると出荷停止となるだけで、検査されないもののほうが圧倒的に多いのです。市場に出ているものがすべて検査済みというわけではないのですから、多くの人は基準値以下でも汚染があるものは口

にしたくないと思うのは自然のことだと思います。市場に入るものはすべて検査済みとなるように努力すべきだと思います。

今、風評被害の問題があちらこちらで取りざたされております。ブドウ、リンゴ、ラ・フランス等の果物が収穫期を迎えるわけですか、生産物の販売手段として、市場への出荷、直売、そしてお客様からの依頼を受けて全国各地に宅急便による発送する贈答品の発送などがあります。伊佐沢地区の果樹農家の場合、ほとんどがその贈答品の発送が大部分を占めております。生産者は、本当に安全なものを消費者に届ける義務があります。それは依頼者と生産者との信頼関係であり、生産者にとって最も大切にしなければならぬことでもあります。そのためにも、実際に放射性物質の測定を行い、自信を持ってお客様に発送したいと思うのが当然のことと思います。

9月3日の報道によれば、千葉県産の茶葉から1キログラム当たり2,720ベクレル、そして埼玉産の茶葉からも1,530ベクレルという許容値を大きく上回る放射性セシウムが検出され、回収に転じているとのことでもあります。とても残念なことでもあります。私は、たとえ大丈夫と思っても確実な裏づけを持ち、自信を持って出荷するべきだと思います。ご所見をお伺いします。

(3) 野菜の測定結果を消費者に周知する方法についてお伺いします。

消費者は自分が買った野菜について、本当に安全だろうかと思うのは当たり前のことです。全品の野菜を測定するわけではありません。中には県外から仕入れて販売する野菜もあると思います。消費者に安心してもらうための周知の方法を伺います。

(4) 学校給食での対応について伺います。

給食は生徒にとって体をつくる大事な食育です。給食の調理には新鮮度、栄養があってバラ

ンスのとれたもの、しかも安価なもの等々、給食をつくるため苦労されていると思います。そして、一番大事なことはいかに安全なものを調理することだと思います。調達する材料は地元産ばかりとは限りません。安全な材料の仕入れるための対応について伺います。

(5) 牛ふん堆肥の取り扱いについて伺います。

置賜の米沢牛は、放射性セシウムによる汚染牛問題で消費者の不安を払拭するため全頭検査を実施しており、万全の体制をとっております。一方、ブランドでは全国ナンバーワンの松阪牛も8月29日によりやく全頭検査に踏み切ったようであります。消費者の不安が広がる中、十分な検査体制を整備することで安全性をアピールする狙いがあります。米沢牛は100%安全でありますので、一層の消費の拡大を願うものであります。

その肉用牛から出る牛ふん堆肥が山形県広域支援対策本部からの通知で利用、譲渡は行わず、農場内において保管することとされていますが、その後の検査結果を伺います。

また、山形県内で暫定許容量400ベクレルを超過したところはあったのかについても伺います。

(6) 消費者が安心して購入できるための安全認証シールを発行すべきではについて伺います。

今、風評被害が社会問題になっております。風評被害を払拭するためにも、長井市独自の検査済みの安全認証シールが必要と思います。このシールがあるとないのでは消費者の安心度は各段に違います。消費者あつての生産者であり、お互いが理解し合える最良の策だと確信するものであります。レインボープラン認証シール以上の効果が期待されることでしょうか。ご所見をお伺いします。

これで壇上からの質問は終わります。ご清聴

ありがとうございました。(拍手)

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田博一議員のご質問にお答えいたします。竹田議員のほうからは、食の安全、安心についてということで1点ご質問いただきました。それでは、順次お答え申し上げたいというふうに思います。

まず最初に、米の放射性物質調査で9月下旬まで出荷、販売、贈答の自粛への対応をどうするのかというご質問でございます。これにつきましては、平成23年8月10日付で県の農林水産部長から平成23年産米については、本調査の結果が判明するまでの間は出荷を自粛いただくよう協力依頼がございました。その時点では、本調査結果のプレスリリース、公表については9月下旬の早い時期とされておりましたが、8月23日になりまして9月中旬、9月20日の予定と変更されたところでございます。

そんなこともございまして、本市管内の水稲刈り取り適期は、今後の天候にも若干左右されると思いますが、わせ種のヒメノモチ、あきたこまちは9月9日から大体22日ぐらい、晩生種のひとめぼれ、あるいははえぬき、コシヒカリ、つや姫は9月17日から10月の12日となるようでございます。そのようなことから、わせ種を作付してカントリーの受け入れの関係で収穫作業を遅らせる農業者もいらっしゃるかと思いますが、ほとんどの農業者が刈り取り適期に収穫作業に入ることができるものと思われまます。また、中生の晩生種のひとめぼれ、はえぬき、コシヒカリ、つや姫についてもほとんどの品種の刈り取り適期は9月20日以降ですので、このたびの議員からのご質問の部分について、出荷、販売、贈答には問題は生じないというふうに今のところ考えております。したがって、保管庫あるいは遅れた部分の補償をどうするかということについては、もう少し、時間もないわけですが、まだ刈り取りを行ってるとこ

ろはございませんので、問題はないのではないかとこのように考えてるところでございます。

次に、2点目の果物の個別ごとの測定が必要ではないかということでございます。竹田議員がおっしゃいますように、生産者側から、あるいは消費者側から見た安心して食することができる体制をどう確立するかということは非常に重要なことだと思います。長井市といたしましては、あくまでもサンプル検査を実施して、その結果を公表するという考え方でございます。農業者ごとに個別の検査を実施する考えはありません。

現在、山形県内の市町村でも長井市だけが農産物のサンプル検査を行っておりますので、そういった意味では、長井市はほかの市町村よりここについては努力しているというふうに思いますが、個別のすべての検査をするということは実質的に不可能ではないかと。もし農業者あるいは農業団体が自分たちが自主的にするので、それを支援してほしいというような要請があった場合は、検討すべきことであろうというふうに思います。

生産組織や農業者が独自で検査をする場合、ただいま言いましたように、検査費用の一部について補助を行っている市町村もありますが、本市といたしましては、市内で生産された農産物全般についてサンプル検査を実施する中で本市農産物の安全性を確認してお知らせをしていくという考えでございます。

次に、野菜の測定結果を消費者に周知する方法はということでございますけれども、5月から実施してまいりました放射性物質検査の結果は、できる限りタイムリーにお知らせするように市のホームページに掲載をしてまいりました。また、市報でもお知らせしてきました。今後も市のホームページ掲載を基本といたしますが、市報でもお知らせするようにしてまいりたいと考えております。

学校給食での対応につきましては、学校給食共同調理場長のほうから答弁いたさせます。

次に、私のほうからは、牛ふん堆肥の取り扱いについてをお答え申し上げます。

福島第一原子力発電所事故に伴い、放射性セシウムに汚染された稲わらが給与された牛のふん尿から生産された堆肥が高濃度の放射性セシウムを含有する可能性があることから、県では国の通知を踏まえながら、7月25日から当分の間牛ふん堆肥の譲渡や使用について自粛をお願いしておりました。その後、国より示された統一検査のスキームに基づき、放射性物質検査を山形県が実施し、その結果、本市においては不検出となり、8月25日、自粛解除に至っております。市内畜産農家の皆様への周知につきましては、9月1日の広報において周知させていただいているところでございます。また、自粛継続となっていた市町村においても再検査を行い、結果、一部の特定農家を除く県内一円において堆肥の譲渡、使用の自粛が解除になっている状況です。

ただし、今年産の稲わらの流通、利用は、県で安全性が確認される9月中旬ごろまで自粛することとなっており、また敷料による汚染も懸念されることから、畜産農家においては引き続き流通経路等に注意いただく必要があるのではないかと考えております。

最後に、消費者が安心できる安全認証シールの発行をすべきではというご提言でございます。牛肉については、議員のご指摘のとおり、県で全頭検査を実施して農林水産部長名で安全証明を行っております。しかし、野菜や果樹、原乳などではサンプル検査の結果を公表のみとしておりまして、安全証明等の発行は行っていません。また、国の自粛要請や解除についてもエリアごとに行うこととされております。このようなことから、野菜や果樹など、個別の農産物に行政として安全証明を行うことは非常に難し

+

いんではないかと、個体数の数が違うということだと思います。

販売に当たってそのような証明を求められるとすれば、検査機関の証明ということになりますので、これを市で責任を持って行うということは難しいというふうに思います。生産者が自主的にやはり検査を行っていただくか、生産者団体として対応いただくという方法しかないんじゃないかと考えております。

長井市といたしましては、市全体の農産物の安心、安全を担保することを目的に農産物の放射性物質検査を今後とも実施し、公表していく予定でございます。

私のほうからは以上でございます。

○蒲生光男議長 那須宗一農林課長。

○那須宗一農林課長 竹田博一議員のご質問にお答えを申し上げます。

市長からほとんどの部分について答弁いただきましたけれども、細かいところについてご説明を申し上げたいと思います。

最初に、米の放射性物質調査でございますが、マスコミ等でも大変大きく報道されておりますけれども、9月1日に予備調査のサンプルが長井市からでも採取されたところでございます。その結果を受けまして、9月上旬に公表がなされる予定でございます。これは市町村単位というふうな中身でございます。その後、9月15日までに本調査のサンプルが持ち込まれまして調査が行われると、これについては昭和25年当時の旧市町村単位ですから長井市の場合ですと1町5カ村というふうになります。そちらから玄米のサンプルをとって検査をされる予定です。

この結果については9月20日に公表するというふうになされておりますので、先ほど市長からお答え申し上げましたとおり、長井市における米の収穫時期等を考えますと、影響はほとんどないというふうに考えているところでございます。

この流れにつきましては、9月1日の地区長の文書配布日に市内の全地区の隣組回覧としてお知らせをさせていただいたところでございます。一部の地区ではちょっと遅れているところもございましょうが、刈り取り前には農家の皆さんにご理解をいただけるものというふうに考えております。

また、消費者の皆様にも、こういった形で米の安心、安全を担保した検査が行われるというふうなこともございましたので、市内全域に回覧をさせていただいたものでございます。

果物の個別検査の件でございますけれども、果物につきましても、先ほど市長からございましたように、やはりサンプル検査というふうな形で対応してまいりたいというふうに考えております。県の検査では9月8日ころですが、洋ナシのパートレットの検査が予定されております。これは長井市内の農家で生産されたものの検査が予定されているところでございます。その後、市独自の対応といたしまして、リンゴ、ラ・フランスというふうなものの検査も出荷時期等を見ながら実施してまいりたいと、そういった中で長井市の果物の安全、安心をお知らせをしてまいりたいというふうに考えているところでございます。

次に、野菜の測定結果を消費者に周知する方法でございますが、先ほど市長からもございましたように、基本的に市のホームページが一番お知らせが早いものですから、そちらを基本として市報でもお知らせするようにしてまいりたいと思っております。ただ、市のホームページのトップページにございました放射性物質関係のところの農産物の更新が遅れておりまして、ちょっと古い数字が出ておりました。ただ、このたび最新のデータにも入れるように直してもらいましたので、今度は最新のデータをごらんいただけるようになってるところでございます。

次に、牛ふん堆肥の取り扱いでございますけ

れども、県のほうでCランクっていいですか、3月11日以降に収穫された稲わら等を使われた農家が15戸ございますが、本県内ですが、そちらの15戸と、あと各市町から3戸ずつの農家を選びまして検査を行ったところでした。その結果、400ベクレルというのが暫定許容値になってございますが、それを越えた農家があった市町が三川町、これは1,100ベクレルございました。あと、尾花沢市が700ベクレルという農家がございます、村山市も600ベクレルということで、この2市1町についてはその後再調査を行ったというふう聞いております。先ほどもありましたけれども、特定農家を除きまして、2市1町についても堆肥の譲渡、使用の解除になってるところでございます。

なお、稲わらにつきましては、現在、県が調査を行っている段階でございます、9月12日の週に県のほうで、今年産の稲わらですが、その状況について公表されるというふうな段取りになっているところでございます。

以上が放射性物質関係の取り組み状況でございます。

○蒲生光男議長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 竹田議員のご質問にお答えしたいと思います。

学校給食での対応について、経過を含め申し上げます。学校給食における食品の選定につきましては、学校給食法第9条に基づき定められております学校給食衛生管理基準で、有害なもの等は避けることと規定されているところでございます。今般の福島原発事故に伴う食品の放射能汚染につきまして、国は原子力安全委員会から示された指標値を参考に設定いたしました暫定規制値、これを上回る食品は食用に供されないよう処置するものとし、各種広範にわたる放射能検査結果に基づき、農水産物等の出荷制限等の措置を実施しております。したがって、基本的な考え方として、市場に流通してい

るものは安全性が確認されているものとして、先ほど申し上げました学校給食衛生管理基準という有害なもの等には当たらないものと認識しているところでございます。

国及び各都道府県においては、出荷制限など放射能関連食品取り扱い情報、あるいは農水産物の放射能検査情報を随時市場関係者等にも通知、提供してございまして、調理場といたしましてはこうした情報に留意し、食材納入業者等の連携を図りながら、納品時検収等で産地確認など安全確保に努めているところでございます。

ちなみに、市の学校給食では米、卵は長井市産、牛乳の原乳は山形県産、それから青果物等については現在のところ福島県産のものは使用しておりません。また、稲わら汚染が問題になりました牛肉については、福島原発事故以降使用しておりません。

学校給食の食材の安全確保に関しまして、文部科学省から7月26日になって通知がございまして、その中で2点の要請がございました。1点目は、出荷制限情報や検査情報に留意し、食材を調達すること、2点目は、保護者等の問い合わせに応じるなど、必要な情報提供に努めることとございます。1点目の要請は、これまでの市の対応をいわば追認していただいたものでありまして、2点目の要請を受けまして、先ほど申し上げました一連の対応状況等について、翌7月27日付で市内小中学校あてにお知らせするとともに、7月28日にはその概要を市ホームページにも掲載いたしましたところでございます。

なお、保護者等からの照会につきましては、その前から個別に食品ごとの産地情報等も含め、提供可能な情報はすべてお知らせしているところでございます。

それから、学校給食用のレインボー認証栽培米につきましては11月から平成23年産米に切りかわる予定ではございますが、県及び市独自の放射能検査の結果を踏まえ対応していきたいと

+

考えております。

福島原発事故に伴う放射能汚染問題につきましては、依然として一部不透明な部分もございますけれども、今後とも国等の動向を見きわめながら、安全、安心な給食の提供に努めてまいりたいと考えているところでございます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それぞれのご答弁ありがとうございました。

学校給食についてお伺いしますが、今ご答弁で牛肉の使用はしてないというような答弁でありましたが、市場に出回っているものは安全だというようなご答弁がありながら、牛肉の使用は控えてると。しかし、山形県というか、全頭検査でそれこそ安心、安全なものでありますので、その理由というか、使用してない理由についてお伺いします。

○蒲生光男議長 齋藤環樹学校給食共同調理場長。

○齋藤環樹学校給食共同調理場長 お答え申し上げます。

先ほど原発事故以降、牛肉について使用していないと申し上げました。これは例年学校給食におきまして牛肉を使用するのは、主に秋の芋煮で使用するのが通例でございまして、今年度当初から予定はしておりません。

それから、今年度の牛肉につきましては、山形県産牛肉におきましては全頭検査ですべての安全性が確認されるということでございますので、現在のところ山形県産の牛肉を使用させていただくことで考えております。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ありがとうございます。

ぜひ、消費拡大のためにも牛肉をたくさん食べさせて、そして子供の栄養にさせてもらえれば、本当にありがたいなというふうに思うわけでございます。

6番目の安全認証シールについてお伺いいたします。

市長は今、それはちょっと無理だというようなご意見でありましたけど、例えばリンゴとかナシとかを贈答に頼まれて、北海道から沖縄県まであるわけでございますけど、その箱の上にこれは安全シールをちょこっとしたものを張っただけで消費者は本当に安全だと思うんです。やっぱり個別に自分ではかってやれというようなことではちょっと本当に安全か何かわからない、消費者は本当に不安だと思うんです。そんなにお金はかからないと思うんですが、レインボープランの認証シールの、シールというか認証の目的は何ですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 レインボープランについては、すなわち基準がございまして、それを満たした農産物であるというようなことでシールを張ってるんだと思いますが、それは目的は、レインボープランの栄養価の高い安心な、しかもコンポストを使った農産物だということだと思えます。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 それと全く同じようなことだと思えます。

(「同じことかもしれません」の声あり)

○6番 竹田博一議員 ええ、消費者に安心、安全……。安心のほうですね、安心のほうをするには、自分でそういうシールというか、そんなものをつくって張ってもだめなんですね。自治体とかそういうところの、本当にこれは大丈夫ですよというお墨つきみたいなものがないと、やっぱり東北地方でとれたものというように思われて、ちょっと危ないんじゃないかというような不安の面も与えかねないというふうに思いますので、これからもことしでなくて来年もこういう風評被害とかそういうのは続くと思いますので、ぜひ考えていただけないかなというふうに思います。その点お伺いします。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 竹田議員がおっしゃることはごもっともで、私はそれは否定してないつもりです。しかし、それを市でやれというのはちょっと難しいのではないかという話をしたところです。

例えば、レインボーの認証制度のお話がありましたけども、レインボーの認証制度あるいはレインボーの里からという認証制度、これも時間をかけて、そしてある基準を設けながらそれに達した、協力いただいた農家にだけそれをやってるわけですね、農産物にだけ。ですから、竹田議員がおっしゃるのはごもっともなんですけど、そうしますとすべてしなきゃいけない。農産物、依頼あったものすべて市で認証するという事は、一つ一つ検査しなきゃいけないと、そういうことですね、それはちょっと不可能ではないかと。

例えば、サンプル的にやると、それについて県のほうで公表してるわけですね、その公表でそれにかえてるわけなんですけど、議員がおっしゃるのはごもっともですけども、じゃあ贈答用のものを出してしたら、それぞれ自分の経済活動の中でなさってるわけですね。市としては、団体とかで認証シールをつくらうと、それについて市で支援してほしいということであれば対応は可能だとは思いますが、それを例えば長井市の名において責任を持ってやるということは、すべてやっぱり検査しないと、長井市自体がまさか検査しないで全部安全だということでシールを張るなんていかないわけですから、現実的にはかなり難しいであろうと。やはりここは県でやってるようにサンプル検査、それしかないんじゃないかと。どうしても必要な方については、やはり個別でもなかなか大変ですから、生産団体あるいはJAさんとか、そういったところといろいろ協議しながら何か方法を考えていくやり方じゃないかと。しかし、何しろ個別というのは膨大なわけですし、米にしても

多分1俵1俵検査しないとシールは張れないですよ、圃場ごとに違うわけですから。そうしたら、それを検査してやるっていったらこれは簡単にはできないことなんです、考え方はよくわかるんですが、やはり行政側からというよりも、むしろ生産者側、生産団体、そちらからのアクションは今のところないわけですので、こちらから声をかけるというよりも、やっぱり必要だと思われる場合は行政とか生産団体と協議しながら考えていくべき課題であろうというふうに思っております。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 わかりました。

それで、それがちょっと無理だということになれば、市のホームページ、それを印刷して依頼されたリンゴとかナシとかに中に入れてやるという方法もあるわけでありまして。そして、そういう場合、そういう機械を持ってない方もいらっしゃると思うんですね、パソコンとかそういうのをね。そういう場合は、長井市で窓口に来ればもらえるんですか。

○蒲生光男議長 内谷重治市長。

○内谷重治市長 そういう仕組みをまずつくることが先決だと思います。それを市のほうでは、今の段階ではやはり県は県でサンプル調査してるわけですね。今後、議員がおっしゃるのは特に個人の農家の贈答品がメインだと思うんですけども、そういった部分についてはどういう問題があるのか、あるいはお客様からどういうふうな問い合わせがあってこういうことをしないとだめだというあたりを個別に農林課あたりに相談するよりは、ある程度固まって、やっぱり農林課も対一個人一個人とすべて対応するというのは難しいと思います。

ですから、もし必要であれば、やっぱり竹田議員のご存じの方たちに声をかけていただいて一回農林課と協議を持つというようなこと。あるいは、生産団体があるかと思っておりますので、そ

+

ういった生産団体と協議をしながら、どういう方法でいったらいいのか、恐らく贈答品を中心に扱ってらっしゃる農家の方は、全国の農家のほうの情報を持っていらっしゃると思うんですね。ですから、例えばリンゴにしたら、長井市だけじゃなくて、この辺だったら朝日町ではどういふふうになさってるのか、どういふふうにするのか、そういった情報も私どもとしては知りたいところですし、本当に必要だとしたらですね。あとは、東北に限らず、やっぱり今回はむしろいろんなデータが出ておりますが、北関東のほうとか、あるいは山梨、長野のほうも結構いろんな風の影響で議員のご指摘のとおりホットスポットありますんで、そういった農家の対応等々をぜひ情報としてあればお願いしたいなというふうに思います。

なお、今のところ市で保証するようなシールを張るということは難しいと思っておりますが、やっぱりどうしてもこれはしなきゃいけないということであれば、ぜひ相談をまずしてほしい、それもできるだけ1対1じゃなくて、何人か集まっていたいで市の窓口にお越しいただければ大変ありがたいというふうに思います。決して長井市として無視するわけじゃないんですが、現実的にはかなり難しいと。

例えば、リンゴ農家にだけ保証をそういうふうにするとしたら、依頼があったらすべてしなきゃいけないわけですから、それが行政としての平等でございますから、そういう意味からいえば、やっぱり全体的にそういう問題がたくさんある場合はどうするかということを再度検討したいと思っておりますので、いろいろ引き続きご指導いただきたいと思います。

○蒲生光男議長 6番、竹田博一議員。

○6番 竹田博一議員 ありがとうございます。その節はよろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わります。

我妻 昇議員の質問

○蒲生光男議長 次に、順位9番、議席番号7番、我妻 昇議員。

(7番我妻 昇議員登壇)

○7番 我妻 昇議員 よろしくお願ひいたします。

竹田議員の後、私、私の後、梅津議員ということで、だんだん体が大きくなっていくようでございますが、大関から横綱というふうになるかと思ひます。少々おつき合ひ願ひたいと思ひます。

近年まれに見る台風によりまして、再び想定外の災害が起こってしまいました。一体我々はどこまで災害に対する備えを整えればいいのか。たとえこれまで以上に万全な対策を講じたとしても、余りに急激な災害に、余りに大規模な災害に我々一人一人が対応できるでありますでしょうか、自然災害に対する人間の無力さを禁じ得ません。世界から絶賛された日本人の秩序や謙虚さ、譲り合いなど、先人たちが培ってきたこの誇るべき日本人の精神でしか自然に対抗する手だてがないのかもしれない。逆を返せば、災害対策が万全であったとしても、人として、日本人としての心を失ってはならないということではないでしょうか。防災計画の見直しが進められておりますが、ハード面ばかりではなく、ハートの部分、心の部分も踏まえた計画づくりにしなければならぬと感じたところであります。

それでは質問に入らせてもらいます。このたびの一般質問では大きく2つの項目を通告しておりますので、順次ご答弁をいただきますようよろしくお願ひ申し上げます。

1つ目は、障がい者支援についてであります。障がい者本人や障がい者を支える家族の皆さん